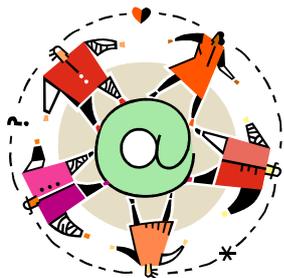


NAGANO ピアサポだより



第8号

発行年月日：2014年3月3日（月）

発行：長野県ピアサポートネットワーク

発行責任者：大堀尚美

事務局：長野県長野市若里7-1-7

長野県社会福祉総合センター2階 NPO法人ポプラの会内

Tel: 026-228-3344 Fax: 026-224-3777

アドレス：nagano.peer-support@kind.ocn.ne.jp

講演会・シンポジウムが開催される

2013年10月5日（土）、長野市勤労者女性会館しなのきにおいて、講演会・シンポジウムが開催されました。伊波敏男氏からハンセン病者の歴史と思い、それぞれの障がいとリカバリーについて聴き合った会となりました。

伊波氏は、まず「病気からくる痛みや苦しみ。私たちはそれを競い合うのではなく、いたわりあいましょう。競い合うことでは問題は解決しません。」という言葉から、講演を始められました。衝撃を受けました。自分は、病気の重さ、障がいの重さをアピールすることで、自分の存在価値を示そうとしてこなかったらどうか。それを否定できない自分がいました。あまりにも過酷な人生を送って来られた伊波氏が、すべてを乗り越えた上で「いたわり合いましょう。」とおっしゃる、その言葉の重み、そしてその限りない優しさに圧倒されながらお話を伺いました。伊波氏は沖縄県に生まれ、14歳の時ハンセン病を発症。当時の「ライ予防法」によって強制隔離されました。療養所では義務教育までしか受けられなかったため、高校でもっと学びたかった伊波氏は、ご家族の協力で脱走に成功、返還前だった沖縄から本土に渡りました。さらに勉強を続けるため、大学に通い始めます。そこで、隣の席の学生から声をかけられ、その学生が故郷の高校で番長だったこと、傷害事件に巻き込まれて保護観察中であることなどを聞かされました。それを聞いた伊波氏は、「自分も隠していることがある。」と思い、病気のことを話しました。その時彼に「病気と人間性は別だろ！病気はお前のせいじゃない！」と言われて勇気をもらい、カミングアウトして生きる道を選び、今の自分につながっているそうです。また、伊波氏は、日本国による、ハンセン病患者隔離政策についてもお話ししてくださいました。明治時代から、「患者を隠す、治安対策」のための法律が作られ、強制収容のために警察が動きました。（これは精神病患者に対して取られた政策と全く同じです）患者は一度収容されると、二度と故郷に戻ることはできませんでした。

2001年小泉政権下で、元ハンセン病患者による国家賠償訴訟の原告全面勝訴、国の控訴断念という出来事があり、「ハンセン病問題はもう終わった」と言う人もいますが、その後も元患者が故郷へ戻れない実態は続いているのです。同じ過ちを繰り返さないために、若い世代や子供たちにどう伝えていくかが問われるとのことでした。

最後に伊波氏からのメッセージです。「善意の人が、この国はなんてひどい制度を作ったのでしょうかと嘆くけれど、国とはみなさん一人一人で作っているもの。ハンセン病に関する法律が1世紀以上生き延びてきたのは、そこに国民の同意があったからこそ。この国を病んだ国にしようとする人たちには、立ち向かっていかなければならないのです。」

人に対する優しい眼差しと、悪に対しては決してひるむことのない伊波氏の姿に、人としてどう生きるかを教えていただいた講演会でした。



上 壇上の伊波氏

左 著書にサインをされる伊波氏